

令和5年4月26日

保護者様

大津市立真野小学校
校長 橋本 知典

学校徴収金の口座振替について（お願い）

晩春の候、保護者様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も月々の諸経費について、学費登録口座からの自動振替により徴収させていただきますので、前日までに残高のご確認をお願いします。

なお、学校徴収金とPTA会費は別々に徴収すべきところではありますが、学校とPTAが「PTA会費に係る業務委託契約」を結ぶことにより、従来通り学校徴収金とPTA会費をあわせて自動振替させていただきます。

記

1. 徴収金額

- ・5月に徴収する学年費は以下の金額です。なお、6月以降の徴収金額については、学年通信でお知らせをさせていただきます。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	若草1・2・3・4
学年費	1,500円	1,300円	1,500円	1,300円	2,500円	3,000円	
積立費					2,400円	2,400円	学年に応じて
合計	1,500円	1,300円	1,500円	1,300円	4,900円	5,400円	学年に応じて

2. 口座振替日（5～1月 8月は除く）

- ・毎月5日（5日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。）

3. 学年費の精算報告

- ・年度末に保護者による監査を行い、報告書を作成して配布させていただきます。

4. その他

- ・振替手数料の11円については振替が出来なかった場合でも必要になります。つきましては振替が出来なかった場合は現金にて11円を徴収させていただきます。
- ・PTA会費につきましてはPTA総会で決定され次第徴収させていただきます。
- ・9月に日本スポーツ振興センター掛け金（552円）を振替いたします。
- ・インターネットバンキング利用料の20円については5月に学年費とあわせて集金を行います。
- ・5年生、6年生ともに積立は修学旅行積立費として5月分から振替いたします。
- ・学年費には、鑑賞代等の経費も含まれています。なお、校外学習費が別途必要な場合は該当月に上乘せして振替いたします。校外学習費が別途必要な場合は、学年通信でお知らせいたします。

※ 預金残高不足で振替ができなかった場合、その都度、現金で徴収させていただきます。
現金徴収の場合、紛失等の心配がありますので、振替日までに残高の確認をお願いします。

◎登録口座の変更について（随時）

- ・登録口座の変更を希望される場合は、学校までお知らせください。学費等預金口座振替依頼書をお渡ししますので、最寄りの銀行窓口にて手続きをお願いいたします。また、名義変更（同じ口座で、名義部分を変更）をされた場合にも同様の手続きをお願いいたします。
- 欠席による返金や、スポーツ振興センターの給付金を振込む際には、最新の口座情報が必要となります。